

平成 24 年度 第 5 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 24 年 11 月 9 日（金）18 時 38 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

**○記者**

所得課税と資産課税についてお尋ねしたいのですが、民主党税調の海江田筆頭副会長から、「本件については、この原案で速やかに民主党税調に委ねてほしい」という発言がありましたけれども、政府税調としてはもともと政府案でいくことを確認して、それを民主党に投げたという理解でよろしいのでしょうか。

**○大久保財務副大臣**

今日の議論を聞いていけば分かりますが、激しく議論が対立するようなことはございませんでしたので、政府税調としては、この内容に関して民主党税調に引き取っていただいて、最終的には三党協議が必要な部分もありますから、そういう意味では民主党税調に委ねたということです。

**○記者**

議論の中で、金融所得一体課税について政務官がいろいろ発言なさっていましたけれども、日本版 ISA につきまして、恒久化要望はかなりハードルが高いということでもよろしいのかどうか、改めて認識をお願いします。

**○網屋財務大臣政務官**

現時点で恒久化まで進めるかどうかについては、問題点が多いというよりも、どういふ結果をもたらすかというのがまだ分からない中で、最初から恒久化というのは難しいのではないかというのが、今の感覚です。

とは言うものの、先ほども言いましたように、やはり普及する努力を銀行とか証券会社にやらしてもらわなければいけないので、そのバランスがとれるのはどのぐらいなのか、ということはちょっと議論しなければいけないという感じです。

**○記者**

ほとんど異論がなかったのですけれども、そもそも証券優遇税制の本則税率を 20% に戻すことについては、異論なく戻すということで共通認識ができているという理解でよろしいでしょうか。

**○大久保財務副大臣**

少なくとも、今日は議論がありませんでした。異論もありませんでした。

**○記者**

先ほど ISA の関係で政務官の発言を聞いている限りでは、基本的には 3 年よりは、今後延長する方向で議論をしていきたいという理解でよろしいのでしょうか。

**○網屋財務大臣政務官**

答えを出しているわけではないですけれども、「3 年しかだめです」ということを、

今、言っているわけではないということです。

○大久保財務副大臣

最後に、11月12日(月)に政府税調が開かれますので、議題に関して申し上げます。

1点目は租税特別措置の見直し。2点目は社会保障診療報酬に係る所得税の所得計算の特例、事業税の実質的非課税措置等についての議論。最後の点になりますが、先月会計検査院から意見表示が行われた相続財産に係る譲渡所得の課税の特例。これに関して議論をしていきます。

[閉会]